

毎週 火曜・金曜日発行

○印は長崎県例規集に掲載するもの



長崎県公報

目 次

◎ 選挙管理委員会告示

・選挙を行うべき事由の発生

所管課(室)名

選挙管理委員会書記室

選挙管理委員会告示

長崎県選挙管理委員会告示第25号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第113条第1項の規定による長崎県議会議員補欠選挙（壱岐市選挙区）の事由が、令和4年5月26日に発生した。

令和4年5月26日

長崎県選挙管理委員会
委員長 茸本 昭晴

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一
直通(八九五)二二四

印刷所
印刷人
長崎市弥生町八番三十号

株式会社
岩永泰明
岩永印刷所